

まるい通信

第43号 平成28年1月

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆ご挨拶 明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

さて、今、地方創世が叫ばれています。

これは平成26年11月28日、国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための「まち・ひと・しごと創世法」を公布・施行しました。市町村は、まち・ひと・しごと創世総合戦略を勘案し、区域の実情に応じた施策の基本的な計画を定めるように努めなければならぬと定められました。これに基づき各市町村では、先ず、



二千20年の人口目標を立て、目標実現のために、今年から、それぞれの市町村の特徴を生かした施策を考えて実施されます。

後援会のホームページ <http://www.e-marui.com/>

◇9月定例議会では ▽平成26年度会計を審査し各決算を認定。▽字の区域の設定 鍋蓋新田の一部が、1月9日より南一丁目・南二丁目・南三丁目となります

◇全員協議会 主に①マイナンバー制度に付いて ②希望の丘フットサル場について(既に共用開始)を議論。

◇12月定例議会

◇全員協議会 ①老人福祉センターの新施設の概要が示されました。

②保育所委託先法人としてカリヨン福祉会を選定。平成29年4月より、旧児童館跡地に0歳から2歳児対象の定員30人の保育所が設置されます

③近鉄蟹江駅前の周辺整備計画が示されました ④JR蟹江駅周辺整備計画の予定として、本年三月議会にJRに委託する事業費の債務負担行為を予算に計上・上程し議会の予算審議に付するとしました。

※詳しくは後援会のホームページを